

## 三浦市議会議員政治倫理審査会記録（第2回）

- 日 時 令和2年1月31日 午後1時59分～午後2時38分
- 場 所 正副議長室
- 審査事項 政治倫理基準に違反する行為について
- 出席委員 委員長 出口眞琴  
副委員長 藤田 昇  
委 員 蓮本一朗、寺田一樹、溝川幸二、長島満理子、  
出口正雄、小林直樹
- 議 長 草間道治
- 出席議会事務局職員 新倉真澄議会事務局長、松下彰夫議会総務課長、  
長島ひろみ議事グループリーダー
- 

- 委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開きます。

お手元の次第のとおり、本日は政治倫理基準に違反する行為についての協議をお願いいたします。

お手元のほうに、昨年、特別委員会の中で石渡議員が提出を求められた資料をお配りしてあります。あと、これまでの全協、特別委員会、12月に行われました政治倫理審査会の議事録。

また、その中の内容について、政治倫理に違反すると思われる行為を事前に精査していただいていると思いますので、その辺について発言をお願いいたします。

発言に関しましては、「何月の協議会の」というほうが皆さんがわかりやすいと思うんですよ、できれば。わからなければいいですけど、同じようなこともありますので。その辺も含めて、なるべくわかりやすく、こういう部分に関してというのを言っていただければありがたいです。

それでは、協議のほうを行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

- 委員 前回の議事録からなんですけれども、まずは議員の品位についてというところで、品位について問われたら、本人も議員の品位を損ねたという思いがあるから迷惑をかけたというお話をされていて、こう自分で認めた上で、その先の……、認めているんだけど、何かその対応が曖昧ではないかと思うところ……。そういう言い方でいいんですか。

- 委員長 そうですね。言っているのが、昨年12月11日の調査特別委員会の中の13ページのところだと思うんですよ。そうですね。小林委員の質問とそのやりとりの中のことだと思うんですが、いいですか。

- 委員 はい。その内容が一番、発言に対して挙げられる1点だと思います。また、全体を見て、議員になる前ではなく、議員になってからの話の、こういういきさつを説明することに関しても

一転二転している発言を、回答をしているところも、きちんと議会という場所を考えて発言するべきだと思うんですけども、そういうことがなされていないということが当てはまると思います。

以上です。

○委員　まず、全員協議会のお話になりますが、全員協議会のお話を通して、まず事の発端になりました、この「現労働基準監督署専任講師」という、ない経歴を詐称してまでビラに載せてきたということが、まずあるかなと思います。

次に、事前行為に当たります、「『明日の三浦をつくる会』から二人が立候補します。二人とも当選させてください」という、この事前運動と投票喚起に至る部分ですね。この全員協議会で話している中でも多数出てきているお話かと思うんですけども。

そして、司法の手に委ねたと言って、責任逃れをしているようにしか私には聞こえない部分がありましたので、これも政治倫理性には欠けるのかなと思っております。

これは全て、この議事録にありますけども、ご本人が議員になってからの発言であることから、これは無責任な発言が非常に多く目立つなと思っております。そして非常に不誠実な態度であると感じており、私はこの審査に値する内容でないかと思っております。

調査特別委員会の中には、今もおっしゃられましたけども、品位を損ねたかどうか、ご自身でも、そう思ってもらって構わないという発言がありましたので、そこについても当然、倫理性に欠けていると思っております。

私のほうは、以上になります。

○委員　この前の議事録についてもそうなんですけど、品位の件で、石渡議員も「その」とか「あの」とか、そういう部分で言っているのも、やっぱり品位を損ねているんじゃないかと。

○委員長　もうちょっと詳しく……。

○委員　小林議員の質疑のときなんですけど、品位を損ねたという部分の中で、「私自身が議員のあれを損ねた」とかそういうような、「あれ」とか「その」とか、本当、意味深なそういう言葉を吐くのもよくないんじゃないかなと思います。

そして、今まで全員協議会で3回、そして特別委員会もやった中で、全体像としてはっきりとした答えというか、答弁、二転三転変わるような、そういうことがやはり議員としてよくないことだと。そういう部分でも、やっぱり議員としての品位という、そういうところかなと思っております。

あと、選挙ビラのことについても、やっぱり全体像として、反省の色がないというか何とかな、思いが全然伝わってこないようなことが1点です。

以上です。

○委員　まず、全員協議会での発言……、政治倫理条例ですから、議員になる前ではなくて、議員になってからの発言ですとか態度、それが議員としての品位を損なっているかどうかという見

方をしなければいけないと思うんですけど、非常に、先ほども話がありましたけれど、発言が二転三転している。それは、どういう意図で二転三転しているのかというのは本人じゃないのでわからないんですけど、例えば、6月21日の全員協議会の議事録の3ページから4ページにかけてなんですけれど、選挙公報で「労働基準監督署専任講師」、先ほどもそのくだりが出ていて、それは経歴詐称になるんじゃないか、違っているんじゃないかというような議論をここでしています。そのときに、選挙公報の記載内容を選挙期間中に警察へ相談したという発言が、4ページの中ごろになりますかね。ここにもあるんですけど、「司法のほうにも資料を全て出して」というのがあるんですけど、司法というと警察……、ちょっと司法の意味が私もよくわからないんですけど、警察は司法とは言わないのかなというふうにも思います。そうすると、きょう資料で出されています「石渡みちおみ連絡会」というところの、上のところですかね、後ろから3分の1ぐらいのところ「在る会派からは道義的責任を取ってやめろとの声もありました。私としては、全て司法の方へ、資料全てを提出しておりますので、その返事を待ちたいと回答いたしました」。ここでいう司法というのが警察のことなのか、例えば検察なのか、例えば裁判所なのかというのが、よくわからない。これは私の知識がないからなのかもしれないんですけど、同じようなことをさっきの4ページのところで言っています。

それで、この司法というのも引っかかるんですけど、あたかも選挙期間中に警察に行って相談したんですよという発言をしているんですね。あたかも、選挙期間中に警察へ相談したんですけど、刑事事件になっていないんだから問題はないんだと言っているかのように私は受け取れます。これは市民を欺こうとした行為ではないのか。実際は、選挙期間中ではなくて、選挙後に警察へ相談をしたというのが明らかになるんですよ。ですから、議員として一番……一番とは言わないか、非常に大事な選挙というところを曖昧にしたり、市民を欺こうとしたりという発言が議員の品位を損ねているんじゃないかというふうに私は思います。

もう一つなんですけれど、これは21日の3ページの上のあたりですね。討議資料で、「当選させてください」というくだりなんですけれど、ここも真ん中あたりに「選管の方にもお聞きしているんですけども、事前活動にはならないという返事を聞いております」って発言しているんですよ。これもあたかも、選挙管理委員会に問い合わせをしてお墨つきをもらっているんだから問題ないよという意図があるんじゃないかと思われま。これもそのまま過ぎちゃえば、市民を欺こうとする行為だというふうに私は思います。まあ、実際はそうではなくて、選管の局長に尋ねたら、そういうことはなかったということで、選管のほうに問い合わせたという事実はないというのが明らかになっています。これも、ちょっと繰り返しになりますけど、市民を欺こうとした発言であり、議員としての品位を損ねているんだというふうに思います。

大体同じ内容だと思うんですけど、選挙公報のことで全員協議会での審議、それと事前ビラでの全員協議会での審議、その発言があたかも、ごまかそう、市民を欺こうという発言になっているのは、やはり議員として品位を損ねているというふうに思います。



選させていただきます」という文言のところだったわけです。それが発端となって、議員になってから「こういう疑惑があります」というようなことが市民の方から陳情なり、本人に直接もありましたし、そういったことが発端になったわけです。そうすると、やはり疑惑というのは、議員になってから公になってきたわけでありまして、その点は本人がしっかりと説明をするように努めていかなければならないというのが、この政治倫理条例に入っているところだと思うんです。

そういったことを考えていった中で、例えば9月24日の全協の議事録の中に、20ページの上のほうなんですけども、石渡議員の発言の中で「今回の件が、まだ公職選挙法に触れるとも、どことも届いておりませんので、今のところは説明は、責任説明の必要はないと考えています」というふうな発言をされているんです。疑惑を持たれているのに、そこでまだ説明責任について必要がないと言っていることが、この政治倫理条例の中で、議員の責務のところからかけ離れているのかな、ちょっと外れているのかなということが1つ自分の中で思って、そこが品位を損ねたということにつながってくるのではないかというふうに思っています。

それと、あとは大体一緒ですね。あとは皆さんと大体似ているところがあります。

以上です。

○副委員長 私も、皆さんとほとんど重なる部分があるんですが、特に議員になられてから全員協議会3回、また特別委員会を設けていく中で、本当に議員としての発言というのは非常に重くてですね、やっぱり市民に対して、先ほどもありましたが、欺いているような発言が2度、3度とありました。

特に、6月25日の11ページについてもそうなんですけど、何回か質問すると、会派に持ち帰るとか、ベテランの議員に聞いたとか、ビラにも書いてありますけど、木村けんぞう後援会ですとか言いながら、「木村謙蔵さんではありません」って言っているんですけども、9月24日の22ページにも、出口議員からの質問に対して、また「木村謙蔵さんではありません」って答えていて、結果的には、12月11日の特別委員会での溝川委員の質問では、ベテラン議員というのは「木村謙蔵さんのことです」と答えているんですね。もう、どこが真実なのかというか、一つ一つの中で、その都度、その都度、思いつきで物事を言っている。悪気がないんじゃないかと、議員としての品位をそこでも損ねますし、やはり虚偽の発言をする。

また、今回の発端は、先ほど来出ているように、事前運動としてのビラの問題もそうですが、一番はやはり「労働基準監督署専任講師」という経歴詐称を疑われるような行為をしている。また、この全員協議会の中で本人も認めている。そういう中で、勘違いとかで済まされる問題ではないということが、自分の責任、議員としての、議員になった以上、責任の重さというものを、本当にこれを感じられない。ただ言い逃ればかりをしているということが、この全員協議会、また特別委員会を通して、一貫して言えることだと思うんですね。

ですから、先ほど来出ているように、品位を損ねた、そう思っただいて結構ですなんて発言が出ること自体……、追い詰められた云々とかというよりも、この全員協議会をもう一度、何

回も読み返していくと、本当にその都度、その都度、思いつきでうそを、虚偽の発言をしている箇所が非常に多くあります。

特に、私も蓮本さんにもちょっと聞きたいぐらいなんですけど、きょうは挙げるだけですけども、9月24日の全協のときの25ページで、この事前運動について、蓮本さんはこのビラについて知らなかったと、こう述べているんですね。それについて、蓮本さんはこの事前運動に、出口議員から質問があったときに、「蓮本さんも事前運動したことになりますよね。実際、そうになってしまうと」への答えて、「結果的にそうなります」という答弁が議事録の中にきちっと残っているんですね。事前運動を認めているんですよ。そういう、同じ会派の中で、このビラに対して事前運動として認めているのにもかかわらず、いや、それは司法の手に委ねたとか、具体的なそういうことが、ただ言い逃れにしか聞こえない部分が多々あるわけですね。

でしたら、きちっと、やはり反省はしているという言葉だけはあるんですが、それについての謝罪もないし、これだけの時間と労力を、皆さんにご迷惑をかけたと言いながらも、実際、きょうの「石渡みちおみ連絡会」の、このビラを見ても、「在る会派からは道義的責任を取ってやめろとの声もありました」なんて、「私としましては、全て司法の方へ、資料全てを提出しております」。これで全てが済むと思ったら大きな間違いで、やはり自分自身の発言に責任を持つのが議員としての品位を保つ、一番、最低条件じゃないのかなと私自身は思います。

あとは、細かいことは皆さんが言われているように、これは挙げると切りがないぐらい。今回、なぜ政治倫理審査会が開かれたのか、そこまで至ったのか。それは、やはり一番の責任は石渡議員であり、その辺の部分責任を転嫁はしてほしくない、そのように思います。

もう一つは、そのうその中で、先ほど来出ていました、警察に行ったということも、この中で、6月21日の4ページに「はい。選挙前に1度行っております」って言いながら、その後、11ページには、質問状が出たから、それが届いた2日後に行ったって、ころころ変わっているんですね。質問状というのは5月ですから。実際問題、警察の知能犯担当に行ったとここで言っていますけど、そこに行って資料を渡すだけで司法の手に委ねたというのは、本当にどういう……。

本人の全てにおいて真摯に、自分が行った間違い、そのことについて法的、刑事責任が問われる、問われない以前の問題として、自分が行ってしまった間違いに対して、謝罪もなければ、きちっとした反省もない。それがこの全員協議会と、今回、政治倫理審査会に至った大きな原因は石渡議員にあるということ、改めて申し添えておきます。

以上です。

○委員長　では、ちょっと……。

○副委員長　委員長、どうぞ。

○委員長　今いろいろ、これまでの議事録等を精査したところで、政治倫理に関しての違反の部分じゃないかというのがさまざま出ました。

私のほうから、ちょっと言わせていただきますと、まず、この議事録を見ていくと、その場、

その場で、後援会なり、「相談してきます」で終わってしまって、その答えがいつもないという部分、その場しのぎみたいなものが多々あるということ。例を取りますと、このビラに関しましても、これ、12月11日の特別委員会だと思うんです、溝川委員のほうから提出を求めますと言われて、あれから、きょうですから。きょう提出ということで、本人から提出というふうなことも聞いていたんですけど、なかなか出てこない。それで今週か、私のほうから提出を求めて、本日出てきたわけなんですけど、こういうことに関しても、今こうやって政治倫理審査会なり、全協もそうですけど、特別委員会もそうです、ご本人のことでこういうふうな委員会なり審査会が持たれているわけですから、やはりきちっと、返事したことに関してはすぐ応えるというのが本当じゃないのかなと。何か、その場しのぎで全て済ませているようなことのように思えます。その部分に関して、やはり議員としての品位というのは、ちょっと欠けているのかなと思います。

あと、ちょっと細かいことなんですけど、陳情者がありまして、そちらのほうに伺って事情説明をしたというふうなことで答弁されていますけど、それ自体が何か……。自分の陳情が出されました。その陳情者に対して、伺って、言い方は悪いですけど、言いわけに行くような行為というのは議員としていかなものかなと。きちんと自分の、こういう場で発言するべきであって、事前に個人的に陳情者のほうに伺って、一生懸命やりますからみたいな、そういう言いわけはちょっと、議員としていかなものかなと思います。

いろいろ今、皆さんから議事録なり行動を精査して、出てきたことに関しましては、ちょっとまとめて、第3回目のときに、ご本人出席になると思いますので、そのときに質疑をしていきたいと思います。

では、いいですか、続けて……。

○副委員長 委員長にかわります。

○委員長 今、いろいろ発言がありました部分を確認していただきまして、次回の審査では石渡議員から……（議長「委員長、発言があるんだけど」と発言する） はい、いいですよ。

○議長 蓮本議員のさっきの発言はちょっとひどいと思うんだけど、あれって撤回してもらわないと。全員協議会、議長が仕切っているのですね。自分が引っぱり出してきて、ひどい目に遭わせているように聞こえちゃうんだけど。それはどういう真意で話したのか、説明してもらわないと。

○委員長 いいですか、蓮本委員。さっきの発言で……。

○議長 誰の責任で全員協議会をやっているんだってことだよ。会派の代表として、どう考えているの。あたかも引っぱり出したかのようなことを言っているじゃない。

○委員 決して、そのような意図をもって発言したわけでは……。私がそれを申し上げたのは、石渡議員は議員になって間もないので、人前で自分の考えを論理的にまとめて述べる能力がまだ涵養されていないと思いましたので、あのような発言をいたしました。

○議長 会派の代表として擁護するのはいいよ。でも、ああいう言い方をされると、議会全体で

引っ張り出してきて追い詰めたからそういう状況になったというような話っぷりじゃない。

○委員 決して、そのようなつもりで申し上げたのではなく、なれていなかったためにそういうふうに言ってしまったというだけのものですので、そのように……

○議長 そういう、なれていないから言ってしまったとか、代表として申しわけなかったとか、そういう意図ならいいよ。そういう謝るような感じじゃないじゃない、代表が。誰のせいでこれまで何回も全員協議会をやっていると思っているの。そこの自覚が、明日の三浦自体が持っていないんじゃないの。

○委員 このような協議会を何度も続け、この場を設定していただいているのは、ひとえに石渡議員とその会派の長である私に帰すところのものでありますので、大変申しわけないと思っております。

それで、さきの発言ですが、あたかもそのように、責任は石渡、蓮本にないかのような言いぶりをしたのは大変遺憾でありますので、さきの発言を取り消させていただきたいと思えます。取り消した上で、皆様方にこのように時間とエネルギーを使わせていただいていることについて、改めて会派の長としておわび申し上げる次第です。

石渡議員の発言に対して、事前に点検し、責任を果たすべく、あるいは品位を保持すべく指導をすべきところが、それが足りなかったのは私の責任でありますので、その点についても重ねておわびいたします。

以上です。

○委員長 では、蓮本さん、先ほどの発言というのは撤回ということによろしいですか。

○委員 はい。撤回させてください。

○委員長 今、発言されたところが自分の発言だというふうなことでよろしいですか。

○委員 はい。お願いします。

○委員長 議長、いいですか。

○議長 はい。

○委員長 それでは、ただいまご確認いただいた部分を中心に、次回の審査会では石渡議員からお話を伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は、この程度で終わりたいと思えます。

次回の審査会ですが、2月18日（火曜日）の午前10時から開きますので、よろしく願いいたします。

以上で、三浦市議会議員政治倫理審査会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。